

EA815DL-30A
(過負荷漏電遮断器付防雨型電工ドラム)

- コード長 30m
- 電線 VCT 2.0mm²X3芯
- 許容電流 22A
- コンセント数 3個
- 重量 8.4kg
- コンセント定格 2P 15A 125V 接地付
- 過負荷・短絡漏電遮断器
漏電時に15mA感知で0.1秒以内に電気を遮断します
15A以上使用時、及びショート時にも作動します。
- 電線許容温度センサー付(80℃自動復帰型)
電線を巻いたまま使用し、電線温度が80℃になると
自動的に電気を遮断します。



●本体キャップは
スプリング式です。

二重絶縁構造と同様の安全性が有ります。

■電工ドラムは作業現場に合ったものを使う事。

一般的に電工ドラムは屋内仕様です。作業が屋外や雨の降っている現場なら防雨型仕様の電工ドラムで防水型プラグの工具を御使用ください。

「屋外型(防雨型)と屋内型は、なぜ使い分けるのか」

感電事故は、電気機械工具の絶縁が悪くなって漏電をした場合や、直接通電部に人体が触れた場合以外には一般的には有り得ないが、しかし、雨の中や、湿気の多い場所では電気機械工具の外郭と通電部が水分(導電性液体)を通じて通電されることが有り直接通電部に触れなくても、外郭に触れることにより感電することが考えられます。屋外型(防雨型)電工ドラムとは通電部を、水や湿気の影響を受けないように、絶縁保護(モールド・密閉)した物をいいます。

安全維持のため、各関連規則(法令)で下記のように規定されています。

■[労働安全衛生規則 第337条]

水、その他導電性の高い液体によって湿潤している場所において使用する移動電線又は、通行の際に接触する恐れのあるものについては、当該移動電線又は、外装が当該導電性の高い液体に対して絶縁効力を有するものでなければ使用してはならない。

■[通産省、資源エネルギー庁公益事業部電気用品室長通達]

屋内用の表示のあるものは、屋内のみで使用する必要があり、又、屋外で使用する場合や電源電線の長さが10mを超えるもの場合には、電氣的、機械的な性能を維持確保するために、電源電線には、キャブタイヤケーブルを取付けているものを使用する必要がある。

■[電気用品取締法(電気用品の技術上の基準)]

- 屋外用のもの外郭の材料は、耐候性及び耐熱性を有するものであること。
- 屋外用のものにあつては、通常の使用状態において、充電部に水がかからない構造であること。